

令和5年度 保護林に係る各種行為の委員会諮問状況

令和5年2月～令和5年10月1日

No.	諮問年月日	該当保護林	管轄署	行為内容		
				行為の区分	行為者	概要
R4-07	R5. 3. 30	賤母生物群集保護林	東濃森林管理署	国道防災施設設置・立木伐採	国交省 多治見砂防国道事務所長	防災施設及び仮設敷：約3,440 m ² 支障木：200本（シキミ、ヒサカキ、ヒノキほか）
R5-01	R5. 5. 19	白山森林生態系保護地域（保全利用地区）	飛騨森林管理署	治山施設設置	飛騨森林管理署	立木の伐採：6本（ブナ、トチノキほか） 山腹工事（法面の安定、土留工）約0.36ha
R5-02	R5. 6. 21	金華山アラカシ・ツブラジイ希少個体群保護林	岐阜森林管理署	危険木処理	岐阜森林管理署	遊歩道上空に枝を伸ばす枯損木処理（ナラ、ツブラジイ各1本）
R5-03	R5. 6. 21	八ヶ岳生物群集保護林	東信森林管理署 南信森林管理署	スゲ属採取	岡山理科大学 生物地球学部	スゲ属絶滅危惧種等（計15株）について、遺伝的多様性を明らかにするDNA解析を目的とした採取
R5-04	R5. 6. 21	南アルプス（仙丈岳等）生物群集保護林	南信森林管理署	イワノガリヤス採取	環境省 伊那自然保護官	タカネキマダラセセリ赤石山脈亜種（国内希少野生動植物種に指定）の域外保全（人工増殖）実施するうえで必要な食草採取（環境省事業）
R5-05	R5. 6. 27	乗鞍岳生物群集保護林	飛騨森林管理署	治山施設設置	飛騨森林管理署	復旧治山工事とそれに伴う支障木の伐採 立木の伐採55本（ウダイカンバ、ハンノキ） 溪間工事（床固工） 約0.23ha
R5-06	R5. 7. 26	赤沼田ヒノキ希少個体群保護林	岐阜森林管理署	危険木処理	岐阜森林管理署	遊歩道に隣接する枯損木（危険木）の処理（モミ1本）
R5-07	R5. 7. 28	美ヶ原生物群集保護林	東信森林管理署	県道拡幅	長野県 上田建設事務所	県道敷拡幅とそれに伴う支障木伐採 拡幅面積0.40ha、支障木379本
R5-08	R5. 7. 28	美ヶ原生物群集保護林	東信森林管理署	県道保安施設設置	長野県 上田建設事務所	法面保護工、落石防護柵工の設置とそれに伴う支障木伐倒 工事面積0.01ha、支障木33本
R5-09	R5. 8. 4	浅間山生物群集保護林	東信森林管理署	文化財調査	小諸市長	下草と表土の除去（約130m ² ） 「浅間火山観測所」の跡地の状況把握、史跡等の指定に向けた検討を目的とした調査
R5-10	R5. 8. 25	八ヶ岳縞枯山希少個体群保護林	南信森林管理署	植生標本採取	東京大学 生物学科	主要木本、草本（シダ、コケ類、地衣類含む。希少種は除く。）の枝部等を種ごとに1～2本採取
R5-11	R5. 9. 12	中央アルプス（駒ヶ岳）生物群集保護林	南信森林管理署	立木伐採	駒ヶ根市長	檜尾小屋の運営資材運搬ヘリコプター荷吊り降し場の確保のためのハイマツ伐採（8mの範囲）
R5-12	R5. 9. 29	南アルプス（仙丈ヶ岳等）生物群集保護林	南信森林管理署	立木伐採	国交省 天竜川ダム統合 管理事務所長	雨量観測所敷外縁の電波通信を阻害するおそれのある立木の伐採（シラベ1本、ツガ3本 計4本）
R5-13	R5. 10. 1	雨飾・天狗原山生物群集保護林	中信森林管理署	既存歩道の 管理者設定	新潟県知事	既存登山ルートでありながら管理者不在であった歩道について、新たに新潟県への貸付を行う

※ 各行為の諮問については、委員代表に実施。

「小黒川ウラジロモミ遺伝資源希少個体群保護林」における対応についての説明

【令和4年度第1回保護林管理委員会以降の対応状況等】

- ☆ 本年6月の豪雨により、現地周辺の多くの個所で林道が被災したものの、本件作業道跡については、ドローン空撮や現地調査において、被災や被害の拡大は確認されなかった。（1、2ページ参照、6月の豪雨後の状況は8ページ参照）
- ☆ 重機での作業を検討したが、作業道跡を重機で走行するためには修繕を要する箇所も多く、また重機が実生稚樹を踏んでしまうことも懸念されたことから、南信森林管理署職員の人力による修繕を2日に分けて実施した。修繕は、排水性が悪いと判断した全ての個所において実施した。（施工状況：3～6ページ参照）
- ☆ 作業道跡地のモニタリングについては、南信森林管理署により今後、毎年の状況確認を実施することとしている。なお、今年度の確認においては、作業道跡地の数箇所において実生稚樹の発生が確認された。（7ページ参照）

（参考）令和4年度第1回保護林管理委員会の審議結果（議事概要より抜粋）

- 作業道については、これ以上の人為を加えないことを基本方針とする。
- ただし、流水によって路網が崩壊している箇所は路盤に水を浸透させないための流水コントロールを最優先とし、修繕の手段としての重機による作業が必要であれば、必要最小限の範囲で実施すること。
- ある程度、流水のコントロールができれば、路体の崩壊を落ち着かせることは可能と考えられる。具体の修繕方法については、森林管理局の専門的な知見を活用して実施すること。
- 作設した作業道上においては、今後の天然更新が期待できることから、モニタリングを継続しつつ適切な対応をとっていくこと。

ドローン撮影

R4.6.10撮影



R5.7.28撮影



現地状況（R5.7.28撮影）北から南側へ向かって移動しながら撮影



水切り箇所 1



施工前
R5.7.28



施工後
R5.7.28

排水導線として現地に落ちていた枝条を利用



事後確認
R5.10.5



谷側

施工前
R5.7.28



谷側

施工後
R5.7.28

排水導線として現地に落ちていた枝条を利用



谷側

事後確認
R5.10.5

縦断勾配のある個所に複数の水切りを設置



谷側

施工①
R5.10.5



谷側

施工②
R5.10.5



複数の水切り
R5.10.5



施工前
R5.10.5

路肩が崩れかけていた箇所は昨年度から変化がなかった。排水が集まったことによる崩壊を防ぐために、路肩を削って整地し、広い範囲に排水するように促した。



施工後
R5.10.5



施工後
上の写真
の反対側
から撮影

作業道上に、稚樹の発生が確認された



サワラ



サワラ



モミ

